

日野市立教育センター一所報

教育センターだより



第43号 平成30年7月17日発行

日野市立教育センター

○ 日野市立教育センター

191-0042

東京都日野市程久保 550 番地

代表電話 042-592-0505

Fax 042-592-1148

午前8時30分から午後5時15分

URL: www.hino-tky.ed.jp./center/

○ わかば教室

〒191-0042

東京都日野市程久保 550 番地

直通電話 042-592-0863

午前8時45分から午後4時

～現場の教育実践に役立てる教育センターに～

現場とつながり、授業力の向上を支える教育センターをめざして

所長 正留 久巳

本年度、教育センター所長につきましては、松澤茂久先生がご勇退され、後任に正留久巳が着任いたしました。よろしくお願いいたします。引き続き、「授業力の向上」と「現場に役立てる教育センター」を目標に、各事業を推進していきたいと存じます。

さて、21世紀にはいり、科学技術の進展で、社会は急激な変化をしています。その変化の未来にあるものは、予測不可能とも言われています。一方、便利になった反面、様々な問題も起きています。流行と不易という言葉がありますが、人間は生まれてから、一つずつ学び感性や知識を獲得して自分を形成していきます。これは、人間である以上不易なものだと思います。「人が人を教え育てる」この関わりを、教育をおこなう上でより一層求められている時代でもあります。

「学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）」では、「郷土日野を愛し『人・もの・こと』との関わりの中で自ら学び、未来を切り拓くひのっ子を育てる」とあります。

日野市教育委員会の平成30年度の主要な取り組みの冒頭には「世の中と結びつきながら『“いのち”を感じ“いのち”を伝え合い生きるよろこびあふれる明日へ』『みなが参加しともに知恵を出し合い新たな創造へ』『地域の中で感じ 考え 行動する 地域がステージの学びへ』子供も大人も共に」があります。教育（家庭教育、学校教育、地域社会教育）は、人が人を教え育てていくものであり、人と人との結びつきが希薄となってきた現代社会の中、大人が果たすべき役割を認識し、つながりを大切にしたいものです。

日野市立教育センターは、今までも「教育のまち日野」の「地域と共につくる基本と先進の教育」の一翼を担う機関としての自負をもって活動してまいりました。教育委員会を補佐しつつ、多忙な学校現場の様々な実践に役立てるよう努力したいと思います。所員数が減って掛け持ち分担が増えましたが、所員一同力を合わせて、平成30年度も以下の三つの事業を実施してまいりますので、よろしくお願い致します。

調査研究部門では、本年度も、学校現場や関係機関等と連携しつつ、よりよい授業実践や教材開発ができるよう、「理科教育」、「郷土教育」の研究に継続して取り組みます。理科教育推進研究では、自然や事物とのかかわりの中で自ら考えようとする子供の育成のため、魅力ある理科授業を目指し、授業実践に役立つ情報を共有化や日野の自然についての教材化を推進します。また、郷土教育推進研究では、ふるさと日野に誇りと愛着をもち、進んで地域社会とかかわるひのっ子の育成のため、学校・郷土資料館・新選組のふるさと歴史館・図書館などと連携し、日野の自然・歴史・文化・産業などを通じた授業開発、授業研究を推進します。

研修部門では、教育センターの専門スタッフの力を活かして、若手教員（1・2・3年次）について実際の授業に即した個別指導を行い、授業力向上の力添えをします。その際には「授業観察のためのガイドライン」に沿って学校と共通認識で指導に当たります。また、教育委員会が実施する各種教員研修が円滑に実施できるように協力していきます。

相談部門は「学校生活相談」と適応指導教室「わかば」の運営があります。前者では学校生活上の問題、不登校に関することなどで悩み・課題を抱える子どもたちの相談や支援、資料提供を行います。わかば教室では、不登校の子どもたちの学ぶ場としてeラーニングを含め、子供たちの実情に即して学習や進路等を一緒に考え支援していきます。また、登校支援コーディネーターが「発達・教育支援センター」のスクールソーシャルワーカーと連携して登校支援を行います。

教育センターの事業内容については、webサイトでの紹介に加え「教育センター紀要」「教育センターだより」、「郷土日野指導 事例集」などの刊行物も発行していますので、ご一読いただければ幸いです。

I 調査研究部

調査研究部では、日野市の当面する教育課題である「理科教育推進の研究」「郷土教育推進の研究」を行っています。以下、年間計画のあらましをお知らせします。

1 理科教育推進の研究（理科教育推進研究委員会）

教科等教育係

ひのっ子が主体となる理科授業を目指して

小学校の理科授業の充実が急務といわれる昨今ですが、高等学校や大学で理科を必修として学べずに教師になった先生方は、理科授業の知識や指導技能の不足が考えられます。

日々の授業が「ひのっ子が主体となる理科授業」となるために、まず先生方を支えよう、理科の授業力向上のための支援をしようと考え、その具体的な手立てを実践研究しています。

（1）研究の手立て

① 教員・学校の理科授業への支援

- ・日野の自然の教材化

「海鳴りの丘」以外の観察可能な露頭の開発

市内地域差を考えた指導計画づくり

- ・教材の配布

キャベツの苗(小学校 14 校、中学校 2 校、幼稚園 1 園)

メダカの卵(小学校 4 校、他にワークショップで)

チョウの卵(小学校 10 校)

- ・理科室の整備・充実への助言

希望に応じて協力の予定

- ・理科観察実験アシスタント事業

理科授業の準備、片付け等へのアシスタント配置

※全小学校で進行中

② 教員の理科実技研修への協力

- ・理科ワークショップへの支援

年間 9 回を予定

実施の周知、参加申し込み、理科授業へのアイデアの提供

- ・夏季研修会への協力

③ 諸機関と連携した理数授業特別プログラムの実施

- ・日本電子、東京工業高等専門学校、首都大学東京による授業

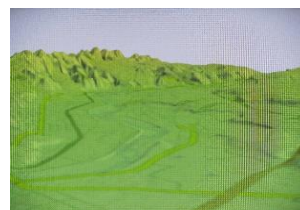
専門性を生かした授業を実施し、理科に関する児童生徒の興味関心を醸成

（2）組織・運営

○「理科教育推進研究委員会」を組織し、上記研究に取り組む。

○小学校・中学校校長会代表者を委員長・副委員長とし、計 19 名の委員により構成する。

○年間 3 回の委員会を開催し、研究を推進する。



浅川・多摩川合流

浅川北側の段丘面を望む

（国土地理院地図より）



メダカの産卵床作り



以下に、現在作成中の「日野の自然の教材化」について、その一部を紹介する。

研究内容の紹介

－「日野の自然」の教材化－

宅地等の開発が進む中で、日野の大地の成り立ちを示す地層の観察ができる崖が減少してきた。また、4年ほど前の広島県での水害をきっかけとして、日野市内でも多くの場所で「土砂災害特別警戒区域」または「土砂災害警戒区域」の指定がなされるようになった。そこで改めて安全に見学できる複数の見学地が必要となり、これまでの調査研究成果(日野市立教育センター、2013・2017)に昨年度から進めている複数の見学地の情報を加えて、地域による「日野の大地のつくり」の学習プログラムを作成することにした。

なお海鳴りの丘の露頭の剥ぎ取り標本は、日野市立郷土資料館に保管されていて、学習のための貸し出しが可能となっている。

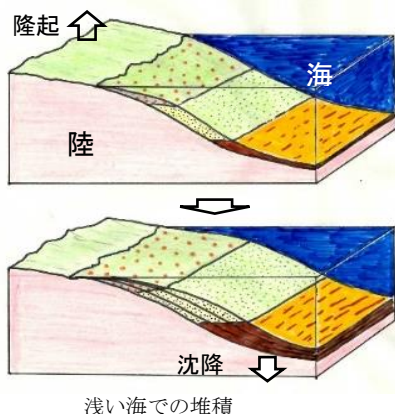
日野の大地の成り立ち

① 日野の土台「上総層群」の堆積

日野は300万年前には浅い海でした。陸上で雨や風で削られた土砂が海に向かって流され、海の中で日野の基盤となる上総層群という地層が堆積しました。このまま堆積が続くと海は埋め立てられてしまいます。

しかし、そうならなかったのには訳がありました。

その頃の関東地方は、中央部が沈み込み周辺部が隆起する大きな土地の変動が始まっていました。隆起して高くなった部分は雨や風、水の流れなどで削られ、その土砂は沈み込んで低くなったところへ流れ込んで堆積しました。つまり、堆積が進むとともに海底が沈降して行ったため、海は埋め立てられずに堆積が続き、海底の地層はどんどん厚くなっていったのです(左図)。

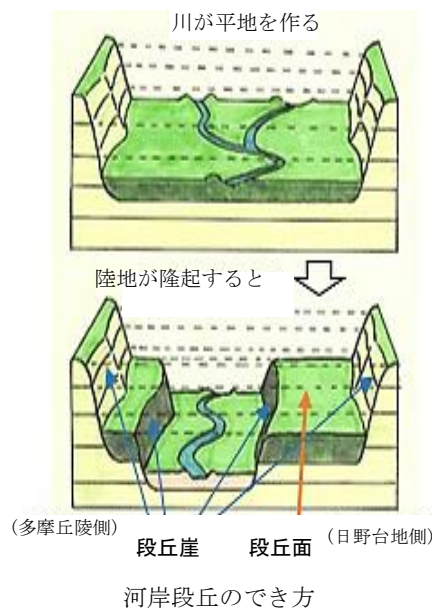


その頃の日野はまさに土砂が堆積する浅い海底でした。そうして堆積した地層「上総層群」と呼ばれ、日野の土台を形成していきました。その後海退や海進土地の沈降、隆起を繰り返し、最終的には陸となって標高200mほどの台地を形成することとなりました。

② 日野台地・吹上台地と多摩丘陵(七生丘陵)の形成

その台地の upper part を関東山地から流れ出た水が河川となって流れ、台地を削って谷を作り切り分けていきました。河川は傾斜の緩やかな中流域に出ると蛇行し、流路を広げながら土地を削っていきます。削られてできた崖が「河岸段丘崖」、残った平らなところが「河岸段丘面(台地)」として形成されていきました。日野では浅川の北西側に広がる「日野台地」「吹上台地」と呼ばれるところが段丘面に当たります。そして浅川の南東側の急傾斜の丘が多摩丘陵(七生丘陵)です(右図)。

このように浅川の北と南とで異なる特徴を持つ日野市では、各学校の位置する地理的条件によって、異なった進め方が適しているのではないかと考えました。つまり、自分の学校の近くでできる学習を中心とする学習スタイルの選択です。例えば、浅川の北側の学校は「河岸段丘の形成」を中心に、多摩丘陵側の学校では上総層群の地層の観察を中心にするということです。



～～以下、略します～～

2 郷土教育推進研究（郷土教育推進研究委員会）

ふるさと教育係

郷土意識を育む指導の在り方

～七生地区を中心とする地域素材の教材化を通して～

「緑と清流のまち」と言われる日野では、その豊かな自然が^{いにしえ}古より人々の生活を支え、伝統と文化を育んできました。その日野市が掲げる「日野市総合教育大綱」には、「郷土（ふるさと）を愛する日野人として成長し、地域を創り上げるつながりをつくります」と示されています。そこで、本研究委員会では、郷土に学び郷土を愛し、明日の社会を担うことができる資質・能力を身に付けた日野市の子供たちを育成することを目指して、上記研究主題を掲げて研究に取り組むことにしました。特に今年度は、これまで七生地区に関する教材化が十分ではなかったことから、同地区にスポットを当てた研究を推進していきます。

（1） 研究の内容

- ① 児童向け冊子「歩こう 調べよう ふるさと七生」の編集
- ② ①を教材とした授業づくり
- ③ 七生地区のフィールドワーク研修

（2） 「歩こう 調べよう ふるさと七生」の作成について

- ① 作成に当たっての基本的な考え
 - 小学校3年生以上が活用するもの。
 - 教科書的なものや解説書的なものではなく、それを手にした児童が興味・関心を高め、「見てみたい」「行って調べてみたい」と思わせるような冊子にする。・・・場所や歴史に誘う“ガイドブック”
 - 写真や図などを多用し、文字は必要最小限に止めてビジュアル化を図る。
 - 取り上げる内容は、自然環境、及び古代から現代までの時代の流れに沿った「人・こと・もの」等とする。
- ② 作成の計画
 - 取材、原稿作成、原稿検討・・・・・・・・・・1学期
 - 原稿の仕上げ、校正・・・・・・・・・・2学期
 - 冊子完成・配布・・・・・・・・・・平成31年3月下旬（予定）

（3） 冊子を活用した授業づくりの研究（9月～12月）

- 冊子を手にした児童の反応を予測し、児童自らが課題をもち追究する授業を工夫する。
- 平成31年2月18日（月）に教育センターの研究発表会で実践事例を紹介する。

（4） フィールドワーク研修

- ① 目的 七生地区を実際に歩くことを通して歴史に触れるとともに、史跡や歴史遺産の教材化の手法を学ぶ。
- ② 実施日 平成30年7月25日（水） 9：00～16：30
- ③ 日程

午前

（フィールドワーク） 高幡不動尊～旧道～南平八坂神社～南平小

午後

（南平小で室内研修） 事例発表、講義、演習
- ④ その他 日野市教育委員会夏季教員研修課題別研修会と共催

今年度の研究が契機となり、子供たちが日野の様々な場所を訪れ、あらためて日野のよさをしったり、新たな発見をしたり、人々との触れ合いを通じて成長し、日野への愛着を高めるとともに郷土のよりよい未来を描き築こうとする力を育んでいってほしいと願っています。

Ⅱ 研修部

1 若手教員育成研修

職員研修係

(1) 1年次若手教員 (小学校23名、中学校18名 計41名 5月1日現在)

年3回、1年次の若手教員のいる学校を所員が訪問し、授業観察及び指導を行います。指導の観点、学習指導案が適切に作成されているか、教材に対する理解が十分にあるか、説明や発問が的確で分かりやすいか、板書が丁寧で、計画的なものであるか、児童・生徒と良好なコミュニケーションがとれているかなどの点で、担当所員は、よかった点や課題を示し、次の授業に向け、改善策を話し合いながら若手教員の指導にあたります。1年目の教員として身に付けるべき基礎的・基本的な知識・技能の習得を行うべく、指導、助言を行っていきます。



(2) 2年次及び3年次若手教員

(2年次 小17名、中12名 計29名 3年次 小26名、中11名 計37名 5月1日現在)

年1回、2年次及び3年次若手教員のいる学校を所員が訪問し、授業観察及び指導を行います。2年次教員に対して担当所員は、1年次における研修の成果と課題を踏まえ、授業評価を通して、改善策等を具体的に指導していきます。教科指導における生活指導のありかたにも触れ、より実践的な指導力を付けるためのアドバイスもしていきます。

3年次教員には、課題解決的、より実践的な授業を行うように、そして、児童・生徒の疑問や要求にも多面的に対応できる力を付けていけるようアドバイスをしていきます。また、外部との連携や学校の組織的な動きにも触れながら指導助言にあたっていきます。

(3) 夏季研修 (2年次及び3年次若手教員)

7月27日、2年次及び3年次の若手教員育成研修が半日単位で開催される予定です。2年次の研修(午前)ではグループに分かれ、各自が一学期に実践した指導事例を発表し、授業の展開方法や教材教具の工夫、改善すべき課題等について協議を行い、授業改善につながる魅力ある授業作りを目指します。担当所員は、それぞれのグループ協議に参加し、発表事例の授業や児童・生徒理解の悩み等について指導助言を行います。

3年次の研修(午後)では、保護者と協力しながら児童・生徒の指導にあたる適切な方策についての講義があり、その後、グループに分かれ、演習を行います。担当所員は、保護者と歩調を合わせた、望ましい指導における留意点や配慮すべきことなどを助言します。

2 教育委員会主催研修会への協力

教育委員会が主催する研修会で、主に教育センターで行われる研修会や夏季休業中に煉瓦ホールで開催される教科専門研修(幼・小・中学校の全教員対象)の受付等の準備を行います。

また、夏季休業中に実施される郷土教育、夏季休業中公開研修会、食育、人権教育、特別支援教育、理科実技、昆虫スキルアップ、がん教育に関する研修等の研修会においても支援業務を行います。

Ⅲ 相談部

【適応指導教室（わかば教室）】

学校生活相談係

日野市立教育センターの相談部は、学校生活相談係が「適応指導教室（わかば教室）」の運営「学校生活相談（主に長期欠席・不登校の児童・生徒について）」を行っています。

1 学校生活相談

学校生活相談係は、児童・生徒の長期欠席・不登校〔主な内容：学校生活における精神的な悩み、人間関係でのストレス、登校しぶり、児童・生徒の心理的、又は環境をめぐる問題等〕に關しての相談や支援・助言を行います。「わかば教室」は、通室する児童・生徒が安定した心理状況で過ごせる居場所であり、学びの場であり、学校復帰を目指す場です。そのうえで好ましい人間関係や社会性や自立心の育成を目指します。具体的な活動は次の通りです。

- | |
|--|
| <p>(1) 相談活動→学校生活上の問題や不登校に関する相談、「適応指導教室（わかば教室）」に通室している児童・生徒への計画的・継続的な個別面談を実施する</p> <p>(2) 「適応指導教室（わかば教室）」=以下（わかば教室）」通室児童・生徒への支援→安心して過ごせる学びの場（居場所）づくり、及び児童・生徒に応じた体験活動や学習活動の支援を通して、社会的自立や基礎学力の定着を図り学校復帰への支援を行なう</p> <p>(3) 登校支援→学校訪問（年1回以上）、学校及び保護者との相談（随時）を実施する</p> <p>(4) 学校・家庭・地域との連携→適応指導教室連絡会、通室状況報告の送付、保護談話保護者会・授業参観、わかば通信の発行、地域ネットワーク連絡会、スクールカウンセラー連絡会、地域を生かした体験活動</p> |
|--|

◇ **指導・支援スタッフ**：教育センター所員4名、カウンセラー2名（週4日）、指導員4名
登校支援員1名のスタッフで業務に当たっています。「わかば教室」の学習・行事・生活全般にわたって学生ボランティアの協力があります（30年度は約16名が一日平均1～2名）。
※ご相談は、電話 042-592-0863（時間 午前8時45分～午後3時00分）へお願いします。

2 不登校児童・生徒への学習支援：eラーニング

(1) 「わかば教室」に通室している児童・生徒のための学習支援

わかば教室に通室している児童・生徒に対して、わかば教室の学習活動時間を利用し、児童・生徒の学習支援や学校復帰への援助を図ります。

- ・学習時間：固定時間割 火：学習タイム1→小学生 学習タイム2→中学生
木：学習タイム1→小学生 学習タイム2→中学生
- ・活動場所：教育センター2階パソコン室

※わかば教室見学者は、eラーニング学習時間（火曜日・木曜日）に体験学習することが可能です。事前に時間など登校支援員（eラーニング担当者）に確認してください。

(2) わかば教室に通室できない児童・生徒のための学習支援

さまざまな理由からわかば教室にも通室できず、長期間欠席状況にある、又はそのような傾向にある児童・生徒に対して居場所（わかば教室eラーニング学習室〔教育センター3階〕）で学習できる機会を設定し、児童・生徒の学習支援や学校復帰への援助を図ります。

- ・学習時間：水曜日（わかば教室通室生下校時間後 ☆ 午後2時～4時）
- ・活動場所：わかば教室eラーニング学習室（教育センター3階）

※事前に調整が必要です。学校を通してわかば教室登校支援員（eラーニング担当者）に確認してください。

(3) 平成30年度はパソコンのシステム変更がありeラーニングの内容が上記1. 2. から変更になる事もあります。

3 不登校改善へ向けての取組み

(1) 適応状況調査について

① 適応状況調査の活用

不登校の改善をめざす「日野サンライズプロジェクト」に基づき、市内各小中学校では適応状況調査を作成しています。登校支援コーディネーターは、適応状況調査を集約して定例生活指導主任研修会をはじめ日野市適応指導教室（わかば教室）、日野市発達・教育支援センター（エール）等へ情報を提供し、関係機関同士の連携・協力に活用されるよう図っています。

② 平成30年度4月分適応状況調査時点での状況

ア 4月中、1回も登校しなかった小学生の約91%は前年度不登校の状態にあった。

イ 4月中、1回も登校しなかった中学生の約94%は前年度不登校の状態にあった。

※学年進級時、小学校から中学校への進学時を見通した対応をすることが大切
・切れ目のない対応（学年間・担任間の引継ぎ、小学校・中学校間の引継ぎ等）

③ 不登校の原因と考えられるもの（適応状況調査の記述欄の中から）

ア 学校に来ることに抵抗がある。

イ 発達障害のため、大人とは話せるが、子ども同士の付き合いは難しい。

ウ 集団生活への不適応により登校できない。

エ 登校したい気持ちはあるが体が動かない。昼夜逆転で朝起きられない。

オ ユーチューブやゲームなどに依存。情緒の起伏が大きい。医療との連携が始まる。

カ 男性が苦手。対応できるのはA教諭のみ。言語コミュニケーションが成立しづらい。

■電子ゲームへののめりこみや依存による生活リズムの乱れ、昼夜逆転が徐々に小学生にも及んできている。
■不登校と発達障害、医療機関との関連のケースが増えていく傾向にある。
■学校での集団生活になじめない子どもが増えてきている。

(2) 不登校未然防止に向けての対応

① 個々の児童・生徒への対応

ア 児童・生徒の日々の変化（表情、体調、言動、学習状況、友達関係、保護者との関係、家庭環境、発達障害に起因する言動など）の把握と日常的なコミュニケーションによる早期発見・対応。

イ 担任教師とSC、SSW、保護者との連携方法の工夫。

② 学校組織としての対応

ア 学校全体として、児童・生徒の自己有用感を育てる指導に取り組む。

イ 不登校が小学校4年生ころから急激に増え始めることを踏まえ、不登校未然防止のための4年生対策を考える。

ウ 個々の児童・生徒の不登校の原因を踏まえた対応策を考える。（専門機関との連携）

エ 不登校に関する校内情報の共有とマネジメントサイクルによる対応（校内委員会、ケース会議等の有効活用）

オ 学校、子ども、保護者、関係機関が「生活リズムの確立」に向けて共同して取り組む体制を構築する。